

令和8年2月9日(月) 9:00～11:30

【効果検証について】

1. 効果検証の振り返り

2. 市民談義所の報告

3. 効果検証分科会・委員会の振り返り

事務局：(資料13-II 1., 2., 3. を説明)

コーディネータ：前回の効果検証分科会(令和7年3月開催)、委員会(令和7年4月開催)

以降、市民談義所を令和7年6月から4回開催してきた。本突堤の延伸が難しい状況となり、次善の策を検討する必要が出てきた中で、宮崎海岸トライアングルとステップアップサイクルに基づいて、市民と密にコミュニケーションを取ってきている。宮崎海岸の事業や環境の特徴、制約条件等について幅広く共有し、市民はどのように海岸を守っていききたいのかということについて談義している。

第58回市民談義所(令和7年6月開催)では、1基目の小突堤の設置に関する事項を共有し、侵食対策や今後の進め方について談義した。市民からは、突堤延伸(当初計画の300m延伸)を諦めないでほしいという意見や、海岸をどのように守り、どう使っていくのか、宮崎海岸の魅力をどのように伝えるかということも考えていく必要があるという意見が出ていた。

第59回市民談義所(令和7年9月開催)では、動物園東よりも北側の対策として、2基目の小突堤の必要性について共有して談義した。2基目の小突堤設置の判断は、1基目の小突堤の設置後の効果を見てからにできないのかなど、2基目の小突堤の設置は拙速ではないか、設置に向けてどのような過程で進むのか納得できる説明が欲しいという意見が出ていた。また、住吉エリアは小突堤と養浜だけでは当初目標としていた浜幅を確保することは難しいということについて共有し、住吉エリアの方向性について談義した。市民からは、海の中になるべく構造物を入れてほしくないという意見が改めて出された。また、海岸を守る際に、背後地も含めて考えていってはどうかという新しい視点での意見も出された。

第60回市民談義所(令和7年11月開催)では、宮崎海岸の侵食対策を取り巻くさまざまな制約条件について改めて共有し、今後の対策において留意すべき点などを談義した。次善の策を講じるにあたっては、動物園東エリア以北と住吉エリアで対策の考え方を分けることや、動物園東エリア以北の2基目の小突堤については、1基目の小突堤と合わせて動物園東エリアを2基の小突堤で挟むことで効果を確認していく必要があることについて共

有した。

第 61 回市民談義所(令和 8 年 1 月開催)は、第 18 回技術分科会(令和 7 年 12 月開催)での議論内容を丁寧に報告する場という位置づけであり、技術分科会の要点まとめについて、検討プロセスや技術的な背景が事務局から説明され、その内容について市民は概ね理解をしていたと市民連携コーディネータとしては感じた。

継続して参加している市民からは、これまでの市民談義所での市民意見が技術分科会の議論にどのように反映されているか知りたいという意見も出た。市民連携コーディネータから、ひとつひとつの意見に対して専門家から返答をもらうという形ではなく、事業主体が意見の背後にあるような思いも含めてある程度まとめて、今日のような形で分科会や委員会で伝えていること、そのうえで、資料 13-II p. 18~21 のような個別の意見のリストについても非常に重要な情報ということで整理して、事業主体の回答を示していることを改めて共有して、質問をした市民からの理解を得られた。

第 61 回市民談義所には、村上技術分科会長も参加された。ほかの委員にも、機会があれば市民談義所に参加していただき、市民の宮崎海岸に対する思い、声に直接触れていただくのも重要かと考える。

動物園東エリアの 2 基目の小突堤に関する議論については、2 基の小突堤の間に土砂がとどまりやすくなるという役割が理解された。

住吉エリアについては、3 つのブロックに分けて考えるという点について市民の理解が進んできた。その中で、具体的な対策の方向性について市民から提案があった。浜幅 50m は必ずしも確保する必要はなく、現況程度の浜幅があれば良く、追加の構造物は必要ないのではないかという将来像の意見であった。これは、市民談義所の参加者には、なるべく海岸に構造物・人工物を入れたくないという思いがあり、さらに市民談義所を開催した時点(R8. 1. 25)の住吉エリアでは比較的広い砂浜が回復していたために出た意見である。このような意見も含めて、今後市民談義所で住吉エリアの目標をどのように設定するのかを議論することになると考える。この中では、住吉エリアで今砂浜が回復しているという状況が、維持されるものであるのか、一時的なものなのかの見極め、さらに長期的に見ると気候変動の影響についても考慮し、海岸の現状や将来像を共有できるようなコミュニケーションを取っていく必要があると考えている。

これら市民談義所全体を通じて、市民には自然の浜を残したいという強い気持ちを感じている。また、サーフィン、釣りといった利用や、アカウミガメなどの環境の側面からの意見が多く出ており、今後の宮崎海岸の守り方について、引き続き専門家からのサポート・助言が望まれていると感じた。

また、中学生・高校生が参加する回もあり、幅広い年齢の参加もみられるようになってきている。

委員：特になし

4. 効果検証分科会・委員会の意見対応

5. 侵食対策計画の見直しについて

事務局：(資料 13-II 4., 5. を説明)

委員：養浜の意味するところについて確認したい。礫養浜と養浜は違うのか。

事務局：礫養浜はこれから検討していくが、住吉エリアにおいては粒径が現地の砂よりも少し大きい川砂・川砂利による養浜をこれまでも実施してきており、現在モニタリングをしている。今後の維持養浜についても同様に考えているが、養浜材の確保の観点や、市民意見等もふまえ、礫養浜の粒径も含めて今後検討していきたい。

委員：礫養浜と養浜は異なるということでは理解した。市民談義所等でもしっかりと説明してほしい。

委員：資料 13-II p. 37, 38 の計算結果について、2038 年 12 月では浜幅 50m が確保されているが、その 10 年後の 2048 年の汀線はなぜ大きく後退しているのか。

事務局：シミュレーションの条件としている突堤の計画は決まったものではないという前提で見たい。そのうえで小突堤の設置数や配置、養浜の投入位置を変えて予測計算している。直轄事業完了から 10 年後の 2048 年に汀線が後退しているのは、宮崎県へ移管後は維持養浜量を 3 万 m³/年としており、直轄事業期間中の養浜量(20 万 m³/年程度)に比べて減ることと、住吉エリアは沿岸漂砂量が多いという場所的な特性により汀線が後退すると考えている。

委員：汀線が後退するのは、直轄事業期間と宮崎県への移管後の養浜量の違いであることについて理解した。宮崎県への移管後も維持養浜量が直轄事業期間中と同様にできれば汀線も維持できるということだと思う。

事務局：ご指摘のとおりであるが、「宮崎海岸の基本方針」に示してあるように維持養浜量を 3 万 m³/年とすることは前提条件である。

委員：資料 13-II p. 37, 38 の計算結果について、砂浜の高さはどのように捉えれば

よいか。砂浜に小突堤は隠れるようになるのか。このシミュレーション結果から分かるのか分からないのかも含めて、教えてほしい。

委員：現状の突堤の天端高は T.P. +4m である。この高さは宮崎海岸の自然の状態での砂浜の高さから設定している。

コンサルタント：砂浜の勾配が宮崎海岸では平均的に 1/8 であることを考えると、宮崎海岸の砂浜の断面イメージがつかめると思う。例えば砂浜の幅が汀線 (T.P. ±0m) から 32m あると、砂浜の陸側の端部の高さは T.P. +4m となる。また、砂浜の幅がそれよりも広がると陸側の高さは T.P. +4m の平坦部が形成されるようなイメージになり、その陸側の区間の小突堤は砂浜に隠れるようになる。

委員：砂浜が狭い状況では、小突堤が砂浜に隠れるようになるのは難しいということと理解した。

6. 効果検証の見直し

事務局：(資料 13-II 6. を説明)

委員：鳥類の場合、生息数は餌との関係も大きい。コアジサシやシロチドリなどは餌となる底生生物との関係もあると思う。ここ 2～3 年、石崎川河口部でコアジサシのコロニーができそうになったが 2025 年にはコロニーを形成せずに消失した例もある。また、鳥類を撮影するカメラマンのコロニー周辺への進入の影響もあるのではないと思う。餌資源の観点から何か見られないかと思い質問した。

コンサルタント：現状では餌資源との関係は分析していない。環境調査の実施時期とコアジサシの営巣時期がずれているため、現状の調査結果からでは難しいところもあると思うが、今後検討できればと考える。

委員：鳥類は 5 年ごとの調査でもあるため難しいかもしれないが、今後検討してほしい。

(休憩)

※西委員参加

7. 令和 8 年度の調査計画 (案)

8. 今後の検討内容と検討スケジュール

事務局：(資料 13-II 7., 8. を説明)

委員：(異議なし)

【景観への配慮検討について】

1. 検討対象

2. 検討経緯と本日の検討内容

3. 1 基目小突堤の基部処理の景観配慮検討

4. 2 基目小突堤の景観配慮検討

事務局：(資料 13-IVを説明)

委員：被覆ブロックの先行仮置きについては、景観配慮の工夫として良い案だと思う。どこにどのくらいの期間、被覆ブロックを仮置きする予定か確認したい。仮置き場所の景観が気になるため、質問した。

事務局：小突堤 1 基は 2 か年程度の施工を予定していることから、仮置き期間は、予算にもよるが 1 年程度を想定している。仮置き場所は小突堤の天端や法面部分など、施設の周辺を予定している。

委員：小突堤の堤体の上で被覆ブロックを入れ替えていくようなイメージと理解した。

委員：被覆ブロックの先行仮置きは検討していくということだが、実施について技術的な確認はできているのか。

事務局：被覆ブロックの先行仮置きは、技術的検討というよりは、工事の工夫の中で実施する。この際、漂砂制御機能が低下しないように十分に配慮する。

委員：資料 13-IVp. 16 に示されている 3D モデル図は実測の地形データを使って作成しているのか。

事務局：2024 年 12 月の測量データを用いて作成している。

委員：資料 13-IVp. 16 にはビーチカスプが確認できる。ビーチカスプは堆積過程でできるものであるためこの時点では堆積していたことが読み取れる。

委員：カスプ地形は堆積過程で見られるということは、専門家にしか分からない。市民への説明時にはこのようなことも含めて説明していただくと理解が深まると思う。

委員：(異議なし)

■効果検証分科会の検討結果のとりまとめについて

注：分科会長と事務局で第 13 回効果検証分科会の結果をとりまとめた「検討結果のとりまとめ(案)」を作成し、画面に投影しながら議論を行った。委員・オブザーバーの了承を得たため、「検討結果のとりまとめ」として公表とすることとされた。

- 委員 : 馴染みを考慮して同様の被覆ブロックを用いる、という記載は、この効果検証分科会で被覆ブロックの種類を決定するとも読み取れるため、誤解のない記述に修正した方がよい。
- 事務局 : 効果検証分科会において被覆ブロックの種類を決定するという意図ではなく、同様の構造形式という意図であるため、誤解を生まないように修文する。

宮崎海岸侵食対策検討委員会

第13回効果検証分科会の議事のまとめ

国土交通省・宮崎県 令和8年2月9日

①効果検証の見直しについて検討

- ・概ね了承を得た
- ・見直した効果検証の体系に従って、令和8年度以降に試行評価を行っていく

②令和8年度の調査計画について検討

- ・概ね了承を得たため、これに従って調査を実施していく

③景観への配慮について検討

- ・概ね了承を得た
- ・前提として、防護上の必要性があるため施設を設置することから、防護上の機能を優先したうえで、景観上、配慮できる事項を本分科会で検討することを確認した
- ・小突堤(1基目・2基目)は背景(地)との馴染みを考慮して既設突堤と同様の構造とする
- ・景観への配慮として、基部のエイジング(風化)を促進する工夫(被覆ブロックの現地への先行仮置きなど)を行う

以上

(注)「委員」の発言には、オブザーバーの発言も含む